

平成23年度

# 隨時監査報告書

八代市監査委員

八 市 監 第 1 6 1 号

平成 23 年 7 月 28 日

八 代 市 長 福 島 和 敏 様

八 代 市 議 会 議 長 山 本 幸 廣 様

八 代 市 監 査 委 員 小 嶋 宣 雄

同 淵 川 邦 紘

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、八代市議会政務調査費に係る事務について随時監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

## 一 監査の対象

平成 22 年度八代市議会政務調査費に係る事務を対象とした。

なお、ここでいう平成 22 年度とは、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までをいう。

## 二 監査の実施日

平成 23 年 5 月 18 日

## 三 監査の要領

提出された関係書類により、財務に関する事務の執行について、八代市監査規程及び八代市監査要領に基づき、必要に応じて議会事務局関係者の口述等を求めて実施した。

今回の随時監査では、事務の執行が、八代市議会政務調査費の交付に関する条例（以下「条例」という。）、八代市議会政務調査費の交付に関する規則（以下「規則」という。）及び八代市議会政務調査費使途基準に係る申し合わせ（平成 21 年 6 月 10 日議会運営委員会決定。以下「申し合わせ」という。）に定めるところに従って適正に行われているかどうかを着眼点とし、行政視察、事務経費等に係る関係書類の審査及び領収証等の証拠書類の照合、確認を行った。

## 四 監査委員の除斥

矢本善彦監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により、除斥とした。

## 五 監査の結果

政務調査費に係る事務は、全般的に条例及び規則に基づき適正に処理されていることが認められた。

この報告書では、個々の軽易な事項については、監査時又は講評の際に付箋又は口頭により検討を指導しているので省略する。

なお、政務調査費の交付事務及び返還事務の状況については、次のとおりである。

#### 〔政務調査費の交付事務及び返還事務の状況〕

政務調査費は、条例では八代市議会における会派に対し、当該会派の所属議員数に月額3万円を乗じて得た額を年2回に分けて交付することになっている。

平成22年度は、4月と10月に10会派に対し、それぞれ6,120,000円が交付され、交付額の年間合計は、12,240,000円となっている。

各会派から収支報告書が提出され、各会派の未執行額1,220,877円が返還されているため、政務調査費の実質的な交付額は12,240,000円から1,220,877円を差し引いた11,019,123円(以下「交付額」というときは、この金額を指す。)となっている。

なお、政務調査費が用いられた経費については、次のとおりである。

#### 〔政務調査費が用いられた経費〕

平成22年度政務調査費収支報告書による項目ごとの支出額の内訳は、次表のとおりである。(単位：円、%)

項目	金額	構成比	摘要
研究研修費	367,180	3.3	講演会開催等
調査旅費	4,713,930	42.8	行政視察
資料作成費	670,620	6.1	パソコンリース等
資料購入費	559,293	5.1	新聞購読等
広報通信費	3,558,704	32.3	会報送料等
広聴費	0	0.0	
人件費	180,000	1.6	事務補助者賃金
事務所費	971,831	8.8	事務所賃借料等
その他の経費	0	0.0	
合計	11,021,558	100.0	

経費の主な使途は、次のとおりである。

- ① 研究研修費は、講演会開催経費 265,300 円(構成比 72.3%)、研修会参加旅費及び受講料 101,880 円(構成比 27.7%)となっている。
- ② 調査旅費 4,713,930 円は、17 市 1 区 2 町 1 村の先進都市等を延べ 31 人が視察し、調査研究が行われている。
- ③ 資料作成費の主なものは、インク等の事務用品費 268,856 円(構成比 40.1%)パソコンリース料 220,290 円(構成比 32.8%)、デジタルカメラ等の事務用機器費 181,159 円(構成比 27.0%)となっている。
- ④ 資料購入費の主なものは、新聞等購読料 384,308 円(構成比 68.7%)、書籍購入費 136,240 円(構成比 24.4%)となっている。
- ⑤ 広報通信費の主なものは、会報等送料 1,838,609 円(構成比 51.7%)、広報紙印刷 1,051,276 円(構成比 29.5%)、活動報告会経費 257,622 円(構成比 7.2%)、インターネット通信料 297,361 円(構成比 8.4%)となっている。
- ⑥ 人件費は、3 会派において政務調査に係る事務補助者に支払った賃金 180,000 円である。
- ⑦ 事務所費は、事務所賃借料 900,000 円(構成比 92.6%)、物品購入費等 71,831 円(構成比 7.4%)となっている。